

2 研究の実際

(1) 道徳科の評価の考え方

ア 道徳科の概要

文部科学省は、平成27年3月27日に学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部改正を行い、平成27年7月に小学校学習指導要領解説、中学校学習指導要領解説を公示しました。一部改正学習指導要領は、平成27年4月から移行措置として、その一部、又は全部を実施することが可能とされました。平成29年3月に公示された小学校学習指導要領、中学校学習指導要領においても道徳科の実施が盛り込まれ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施することとされています。以下、道徳科の概要について新学習指導要領を基に、現行学習指導要領からの変更点をまとめました。

(7) 教育課程上の位置付け

道徳の時間は、学習指導要領に示された内容を体系的に学ぶという教科と共通する側面と、原則として学級担任が担当することが望ましいこと、数値などによる評価はなじまないことなど各教科にはない側面がある。このことを踏まえ、新たに「特別の教科」という枠組みを設け、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(道徳科)として位置付ける。

(イ) 道徳教育の目標

〈道徳教育も道徳科も「道徳性」の育成が目標であることを踏まえ、簡潔な表現に改められました。〉

【現行学習指導要領における道徳教育の目標】

「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。」



【一部改正→新学習指導要領における道徳教育の目標】

「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。」

(ウ) 道徳科の目標

〈学習活動、育成すべき資質・能力が、より具体的になりました。〉

【現行学習指導要領における道徳の時間の目標】

「道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方（それに基づいた人間としての生き方）についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。」

**【一部改正→新学習指導要領における道徳科の目標】**

「第 1 章総則の第 1 の 2 に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

*（ ）内は中学校

(エ) 内容

〈小・中学校共に四つの視点の意義が明らかになり、順序等が見直されました。
キーワードを活用して、内容項目が具体的に示され、分かりやすくなりました。〉

【小学校】**A 主として自分自身に関すること**

[善悪の判断、自律、自由と責任] [正直、誠実] [節度、節制] [個性の伸長]
[希望と勇気、努力と強い意志] [真理の探究]

B 主として人との関わりに関すること

[親切、思いやり] [感謝] [礼儀] [友情、信頼] [相互理解、寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[規則の尊重] [公正、公平、社会正義] [勤労、公共の精神] [家族愛、家庭生活の充実] [よりよい学校生活、集団生活の充実] [伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度] [国際理解、国際親善]

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ] [自然愛護] [感動、畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

【中学校】**A 主として自分自身に関すること**

[自主、自律、自由と責任] [節度、節制]
[向上心、個性の伸長]
[希望と勇気、克己と強い意志] [真理の探究、創造]

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり、感謝] [礼儀] [友情、信頼] [相互理解、寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神、公德心] [公正、公平、社会正義] [社会参画、公共の精神] [勤労] [家族愛、家庭生活の充実] [よりよい学校生活、集団生活の充実] [郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度] [我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度] [国際理解、国際貢献]

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ] [自然愛護] [感動、畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

(オ) 指導の配慮事項

- ・児童生徒が自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。
- ・自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。
- ・問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、指導方法を工夫すること。
- ・情報モラルなどの現代的な課題に対する指導を充実したり、家庭や地域社会と連携を図ったりすること。

(カ) 評価

〈学習指導要領解説に示された評価については、**5 頁エ**を参照してください。〉

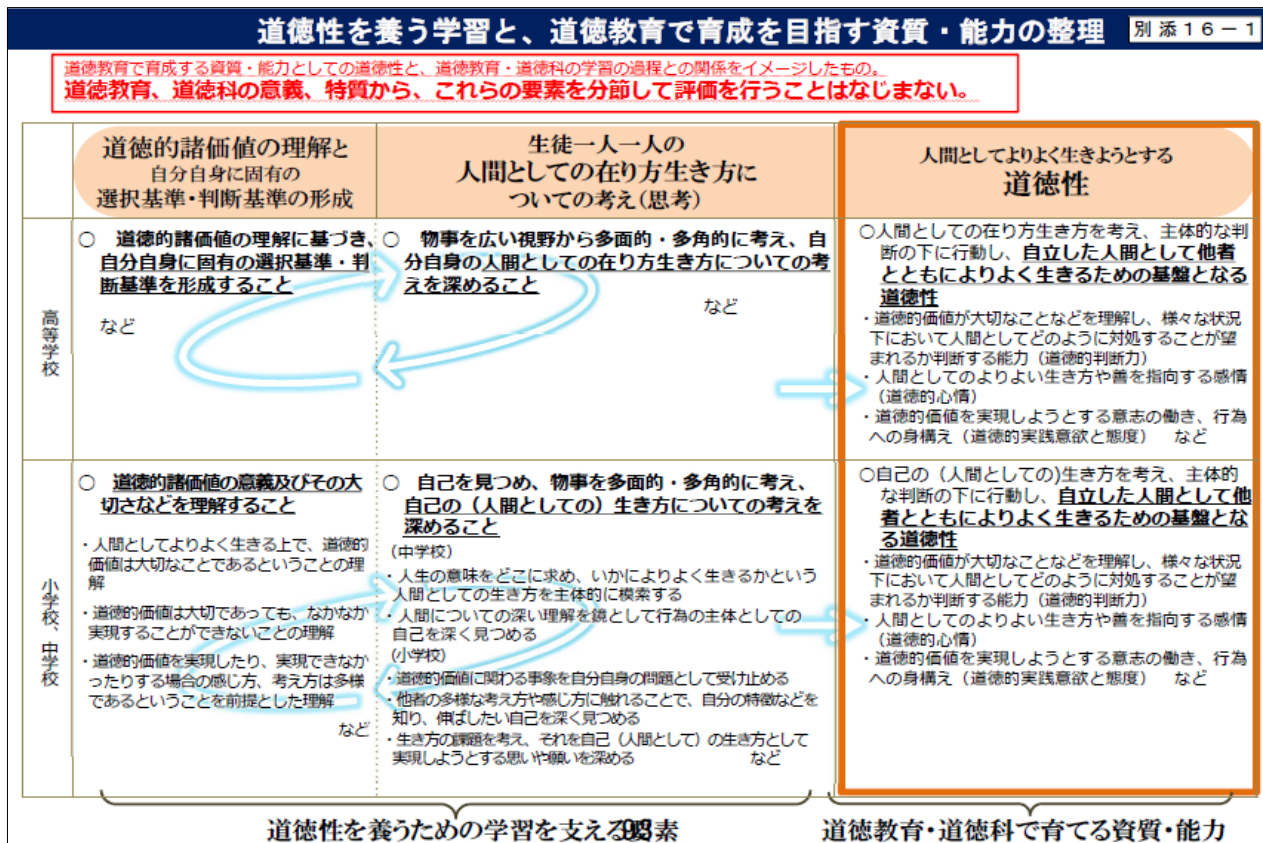
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める。
- ・数値などによる評価は行わないものとする。

イ 道徳科で育成を目指す資質・能力

道徳科は、新学習指導要領（平成 29 年 3 月）で示された学校教育で育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の全てに関わると位置付けられています。中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、道徳教育及び道徳科で育成を目指す資質・能力である道徳性と道徳性を養うための学習を支える要素について整理しています（次頁図 1、図 2）。

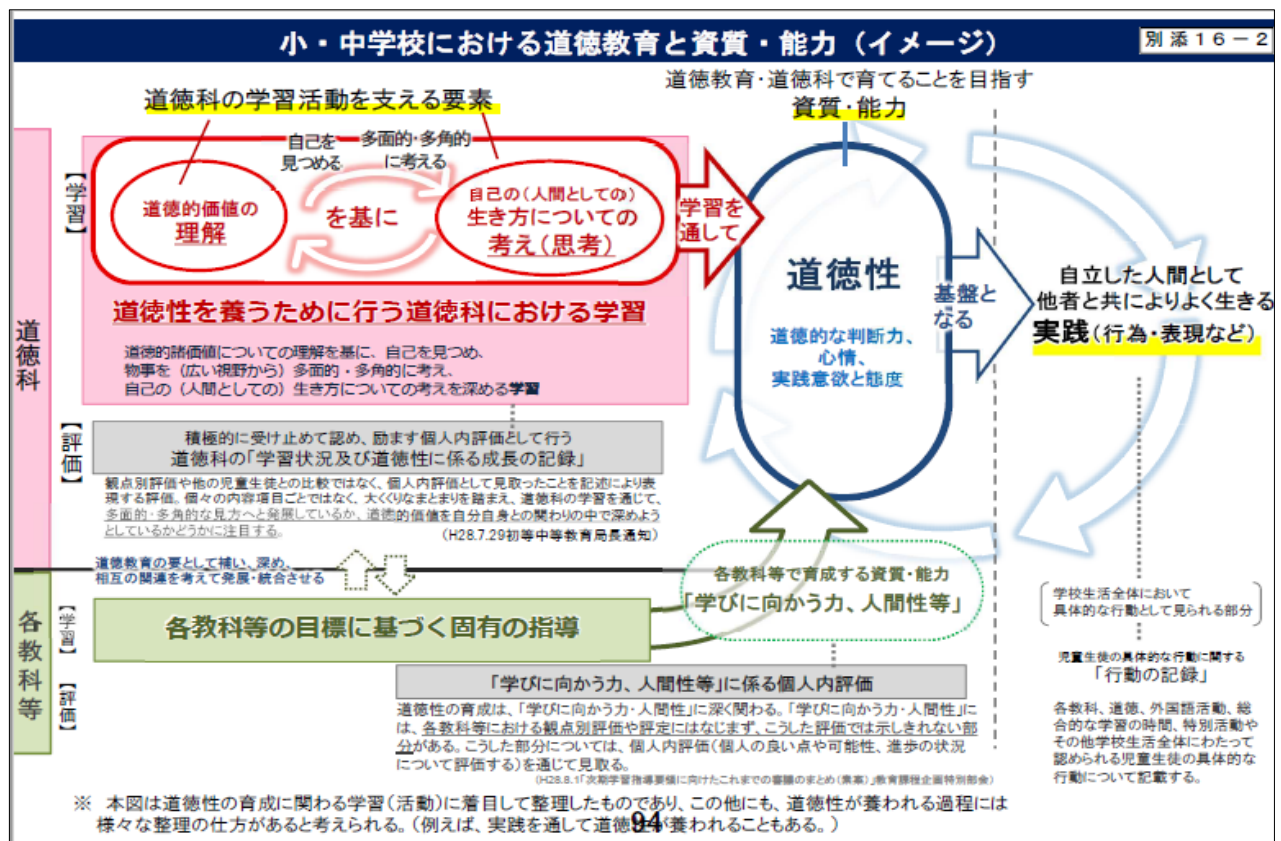
道徳科における学習評価では、道徳科の目標にある「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める」という学習活動の具体的な取組状況を記述式で個人内評価として見取っていきます（括弧内は中学校）。つまり、道徳科では「自己を見つめる」「多面的・多角的に考える」学習活動の様子を記録し、その学習のプロセスを評価していくことが重要です（次頁図 2）。

また、道徳科の評価に当たっては、資質・能力の三つの柱や道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて評価するのではなく、学習活動における具体的な取組状況を児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、一定のまとまりの中で学習活動全体を通して見取ることが求められています。



中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等につ
いて(答申)』 平成 28 年 12 月 別添 16-1

図 1 道徳性を養う学習と、道徳教育で育成を目指す資質・能力の整理⁽¹⁾



中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等につ
いて(答申)』 平成 28 年 12 月 別添 16-2

図 2 小・中学校における道徳教育と資質・能力(イメージ)⁽²⁾

ウ 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点

道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）の説明から、道徳科の授業改善の視点についてまとめました。

- ・「**主体的な学び**」の視点から・・・児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習とすることや、各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができているか。
- ・「**対話的な学び**」の視点から・・・子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすることができているか。
- ・「**深い学び**」の視点から・・・道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習となっているか。

なお、道徳科における「深い学び」の鍵となる「見方・考え方」は、「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」⁽³⁾と示されました（括弧内は中学校）。それぞれの視点に留意して、道徳科の評価を進めていくことが大切です。

エ 学習指導要領解説に示された評価

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成 29 年 6 月）、中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成 29 年 7 月）に示された道徳科の評価についてまとめました。

(7) 評価の意義

- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童生徒の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努める。

(イ) 道徳科における児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価

【評価の基本的態度】

- ・道徳科における児童生徒の学習状況の把握と評価は、教師が道徳科における指導と評価の考え方について明確にした指導計画の作成が求められる。
- ・道徳科で養う道徳性は、個人の問題に関わるものであり、どれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。
- ・道徳性の評価の基盤には、教師と児童生徒との人格的な触れ合いによる、共感的な理解が存在することが重要である。
- ・児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組むきっかけとなるような評価を目指す。
- ・評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

【道徳科における評価】

○道徳科における評価の基本的な考え方

- ・一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定する。
- ・内容項目ごとではなく大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行う。
- ・他の児童生徒との比較による評価ではなく、個人内評価として記述式で行う。
- ・年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。
- ・道徳科の目標に明記された学習活動に注目して評価を行う。
- ・調査書には記載せず、入学者選抜の可否判定に活用しない。

○個人内評価、記述による評価の基本的な考え方

- ・児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか。

【例】①道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしている。

②自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている。

③複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている。

- ・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうか。

【例】①読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている。

②現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直している。

③道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めている。また、道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている。

- ・1 単位時間の授業だけでなく、一定の期間を経て、多面的・多角的な見方へと発展したり、道徳的価値の理解が深まったりしているか。

○評価のための具体的な工夫

- ・児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童生徒自身のエピソードを累積したものを評価に活用する。
- ・児童生徒が行う自己評価や相互評価を効果的に活用し学習活動を深める。
- ・年度当初に自らの課題や目標を捉えるための学習を行ったり、年度途中や年度末に自分自身を振り返る学習を工夫したりする。

○組織的、計画的な評価の推進

- ・学習評価の妥当性、信頼性等を担保する。
- ・個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行う。

○発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、日本語習得に困難のある児童生徒等に対する配慮

- ・それぞれの学習過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮を行う。

(ウ) 道徳科の授業に対する評価

【授業に対する評価の基本的な考え方】

明確な意図を持って指導方法の計画を立て、授業の中で予想される具体的な児童生徒の学習状況を想定し、授業の振り返りの視点を立てることが重要である。こうした視点を持つことで、指導と評価の一体化が実現する。

学習指導過程や指導方法に関する評価の視点としては、以下のものが考えられる。

- ・学習指導過程は、自己を見つめ、自己(人間として)の生き方について考えを深められるように構成され、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。
- ・発問は、児童生徒が多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ・児童生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童生徒の反応を、指導に生かしていたか。
- ・自分自身との関わりで、物事を多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- ・指導方法は、児童生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
- ・特に配慮を要する児童生徒に適切に対応していたか。

【授業に対する評価の工夫】

- ・授業者自らが記憶や授業中のメモ、板書の写真、録音、録画などによって学習指導過程を振り返る。
- ・他の教師から評価を得る機会を得る。あらかじめ評価項目を設けておく具体的なフィードバックが得られやすい。

【評価を指導の改善に生かす工夫と留意点】

- ・道徳科の指導は、1 単位時間の指導だけでその成長を見取ることが困難であるため、指導による児童生徒の学習状況を把握して評価することを通して、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすようにする。
- ・多面的・多角的な評価を心掛ける。
- ・道徳科における児童生徒の道徳性に係る成長の様子に関する評価は、慎重かつ計画的に取り組み、安易なものであってはならない。
- ・児童生徒のよい点や成長の様子などを積極的に捉え、それらを日常の指導や個別指導に生かしていくよう努めなくてはならない。

新学習指導要領では、道徳科の評価に関する記述が大幅に充実しています。全面実施において、各学校で適切な評価が行われるために、「道徳科における児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価」及び「道徳科の授業に対する評価」についてはそれぞれ新たに節を設けて詳述されています。また、これまで用いられてきた「評価の観点」という表現は、「評価の視点」と改められ、他教科で用いられている観点別評価の「観点」と混同されないように配慮されています。以上のことを踏まえ、各学校においては、評価をどのように進めていくか計画的に準備を進めていくことが大切です。

《引用文献》

- (1)(2) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成 28 年 12 月 別添 16-1、16-2
- (3) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 平成 28 年 12 月 第 2 部第 2 章 15

《参考文献》

- ・文部科学省 『小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』 平成 29 年 6 月
- ・文部科学省 『中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編』 平成 29 年 7 月